

令和8年第1回(3月)川南町議会定例会会議録

令和8年3月12日 (木曜日)

本日の会議に付した事件

令和8年3月12日 午前9時00分開会

日程第1 議案第 11号 令和7年度川南町一般会計補正予算(第10号)

日程第2 議案第 12号 令和7年度川南町介護保険特別会計補正予算(第4号)

出席議員(12名)

1番 小嶋 貴子議員	2番 今井 孝一議員
3番 中瀬 修議員	4番 金丸 和史議員
5番 河野 浩一議員	6番 北原 輝隆議員
7番 江藤 宗武議員	9番 永友 美智子議員
10番 河野 禎明議員	11番 蓑原 敏朗議員
12番 徳弘 美津子議員	13番 中村 昭人議員

欠席議員(1名)

8番 岸本 茂樹議員

事務局出席職員職氏名

事務局長 山本 博 君 書記 大塚 隆美 君

説明のために出席した者の職氏名

町 長	宮崎 吉敏 君	副町長	小牟禮 洋秋 君
教育長	平野 博康 君	会計管理者・ 会計課長	石井 美貴 君
総務課長	米田 政彦 君	まちづくり課長	稲田 隆志 君
財政課長	川崎 紀朗 君	税務課長	小嶋 哲也 君
町民健康課長	押川 明雄 君	福祉課長	河野 賢二 君
統括主監 兼環境課長	甲斐 玲 君	産業推進課長	河野 英樹 君
農地課長	今井 孝洋 君	建設課長	黒木 誠一 君
上下水道課長	大塚 祥一 君	教育課長	三好 益夫 君
代表監査委員	永友 靖 君		

午前9時00分開会

○議長（中村 昭人議員） おはようございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元にお配りしてあるとおりであります。

申し上げます。携帯電話は、電源を切るか、マナーモードにするようお願いします。

日程第1「議案第11号令和7年度川南町一般会計補正予算（第10号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○議員（中瀬 修議員） 議案第11号令和7年度川南町一般会計補正予算（第10号）について質疑いたします。

まず、会計課関連のふるさと納税の寄附見込額の減額と今後の対応についてお伺いします。

17款1項1目特定寄附金1節ふるさと納税で、まず現予算から年度末見込額を8億9100万円減額するとのことですが、当初見込とこれほど乖離が生じた主な要因をどのように分析しているのか、お伺いします。

また、市場全体の動向によるものなのか、特定返礼品の競争力の低下なのか、また昨年10月の制度改正による影響や他自治体との競合状況についても見解をお伺いいたします。

それから、個人版寄附が減少する一方で、企業版ふるさと納税として900万円が計上されておりますが、今後、企業版ふるさと納税をどのように拡大していく方針なのかをお尋ねします。

さらに、返礼品経費の減額は地元事業者への発注減にもつながると考えますが、地域経済への影響をどのように捉えているのでしょうか。

また、寄附額の減少により、ふるさと納税を財源として予定していた事業を基金充当事業の執行に影響等はないのか、併せてお伺いしたいと思います。まず、その点をお願いいたします。

（発言する者あり）

○議員（中瀬 修議員） はい。

（発言する者あり）

○議員（中瀬 修議員） 分かりました。減額理由とか。

なら、議長、いいですか。まず、一番最初に現予算からの年度末見込み額8億9100万円が減額するところの乖離が生じた原因ということで、それをお願いしたいと。

○会計課長（石井 美貴君） ただいまの御質疑にお答えします。

寄附見込額減額の要因ですが、まず寄附者ニーズの変化です。

これまでふるさと納税では、ふだんは購入しにくい高付加価値のものを選ぶという傾向があり、本町においても、肉類などが主力商品として選ばれてきました。

しかし、近年は、物価高騰の影響により、寄附者の関心が日用品等の生活に直結する必需

品へと移行しております。本町では、トイレットペーパー等の日用品については取扱いがなく、こうした需要の変化では、ほかの自治体との価格競争の面では不利な状況となっております。

次に、返礼品の配送スピードを重視する傾向の高まりです。

近年は、翌日配送や、すぐ届くといった返礼品が選ばれやすくなっております。首都圏などの倉庫に商品を集約保管し、そこから迅速に発送できる体制を整えている自治体が有利な状況となっております。

一方で、本町において同様の仕組みを構築するためには保管費用等の新たな負担が発生することになりますが、これらの費用も総務省が定める、いわゆる5割のルールの対象経費に含まれることから、現実的に対応することが難しい状況です。

物価高騰や制度改正の厳格化の中で、寄附額が従来のように伸び続けるというような状況ではなくなっていると考えております。

以上のようなことが要因と捉えていて、ただ単に本町の返礼品の魅力が低下したものではないと考えているところです。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 大変失礼しました。それでは、次の質問をさせていただきます。

議案第11号、これは財政課関連になるかと思えます。繰越明許費補正で、2款1項総務費、盛土規制法対応町有地調査委託料についてお伺いします。

まず、町有地だけでは不足すると判断した具体的な根拠というところをお示しいただければと思っております。

あと民有地、活用地を当初というか、想定できなかったのか、計画の妥当性というところについてもお伺いしたいと思います。

それから、現在、調査対象としている民有地に対してはどのくらい、何か所ぐらいあるのかというところをお伺いしたいと思います。

以上です。

○財政課長（川崎 紀朗君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

まず、民有地の関係なんですけれども、まず盛土規制法が今年の5月に改正があって、その対応をしないといけないということなんですけれども、実情は工事を直接発注する事業課あたりがこの内情とか詳しいとは思いますが、一応なぜうちが所管しているかというところ、町有地のいわゆる普通財産、そういった管理をうちの課がやっているからということもありますし、当然普通財産、町有地かなりありますので、その中で何とかするのではないかなと、正直なところやってみないと分からないんですけれども、その中で、それでやったほうが、当然民地の場合は購入したりするとお金がかかりますし、そういったこともあるので、できれば町有地の中で探したいという意向は当然ありました。

その中で、調査をかけていくと、一応町有地の中でも法規制がかかったりというようなこ

とで、処分場に選定するのが困難であったり、また実際この選定の委託業も、延岡市も実際、先行してちょっとやられた部分があって、そういったちょっとお聞きしたところ、やはり市有地だけじゃなくて民有地も探していたというようなことも後でちょっと分かったものですから、その辺りも選ぶ、民有地も含めて検討するというようにした次第です。

そして、民有地、どのくらい検討しているかということなんですけれども、まだちょっと細かい調査まではしていないんですけれども、全22カ所のうち5カ所ほどが今のところ民有地で検討しているというところなんです、あくまでもこの委託事業、候補地を探す事業になっていますので、候補地になったからといって、そこが即対象地になるというものではなくて、当然今、実際土捨場、盛土の場所になっている場所があるんですけど、当然そこが満タンになってどこも行き場がなくなったときに、初めて次の候補地というような形にはなりますので、そういう可能性を探っているというところですね。

一番は、一番お金のかからない方法がいいんですけれども、そして実際検討しながら、最初のうちに答えが分かっている話ではなくて、分からない中で探り探り事業を進めていって、実際事業者の方と打合せをしながら、ちょっとこれでは足りないんじゃないかとか、そういったいきさつもございましてこのような、本来は年度内に完了することが望ましいんですが、民有地も含めて、ちょっと期間を延長してやるということになった次第でございます。

以上です。

○議員（中瀬 修議員） 今、答弁していただいたので、大体理解はしていきたいなと思っているんですけど、本当に民有地を活用した場合というところを考えたときに、いわゆる貸借料ですか、それから将来的にそこを借りた後の原状回復とか、そういうところに追加費用等も発生するんじゃないかなという思いがあったり、盛土規制法等に対して土を置いたはいが、何らかの大雨等でいろんな崩落とか、危険性が生じるというところになってくると、安全対策等も必要になってくるのかなというところもあるので、今後のいろんな検討材料というところにもどのようにお考えなのかなというところも併せてできればお願いしたいと思います。

○財政課長（川崎 紀朗君） また、ちょっと具体的になっていなくて、まだ調査の段階でというところなので、明確なお答えというのはなかなかできないんですけれども、議員がおっしゃられたように、当然これは民地に限らず、町有地であっても、その危険等の対応、そういったのは常に留意しながらやっていかないとはいけないとは考えております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） すみません。ちょっと議案質疑に行く前に、もう一度議案質疑の整理をちょっとさせていただきたいと思っております。

言わば、積算の根拠、成果指標などと、あと継続性、将来性の確認であったりとか、言わば、一般質問的な、これをどうするお考えなのかとかというのは、質疑からちょっと外れてしまうということを、ちょっともう一度頭に入れていただいて質疑をお願いいたします。

ほかに質疑はありませんか。

○議員（北原 輝隆議員） 子どものための教育・保育給付費関係のことで、御質問をしたいと思います。補正予算のほうでは、23ページになりますでしょうか。

それと、併せて児童手当負担金、民生費、国庫負担金の中からの項目になるかと思うんですけれども、子どものための教育・保育給付費につきまして2152万9000円、それから児童手当負担金2213万8000円と、大きく額が下がっているわけなんですけれども、この国庫負担金と思うんですけれども、削減された理由についてはいかがなものでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

子どものための教育・保育給付費及び児童手当負担金が大幅な減額になっているという御質問であります。昨年、当初予算を組む際に、やはり多めに予算は計上しております。昨今の子供の数の減少とか、そういったことが影響して、今回の減額になっていると思います。以上でございます。

○議員（北原 輝隆議員） はい、御説明分かりました。

続きまして、同じく子どものための教育給付のほうで、県負担金のほうも減額になっていますけれども、理由は同じような理由になるのでしょうか。はい、分かりました。

それから、県の補助金関係で、同じく福祉課関係になるかと思うんですけれども、物価高対応子育て応援手当支援事業関係の補助金については増額になっているかと思えます。3459万5000円というような形になっていますけれども、これについては、今言いました負担金減が行われた上で、別個こういう増額になったというふうなことはあり得るのでしょうか。

○福祉課長（河野 賢二君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

この物価高対応子育て応援手当支給事業というのは、現在行われております国の子育て応援手当、子供の数に対して1人2万円を1回限りというものがございます。それに対して、県が子供1人当たり1万5000円を1回限り支給ということで、新たな事業として今回計上するもので、先ほどの事業とは直接関係はないものと考えます。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（養原 敏朗議員） 7年度一般会計補正予算についてお尋ねいたします。4点ほどお尋ねいたします。

まず、79ページ、農業後継者育成関係で2つ、初期投資促進事業補助金、世代交代円滑化補助金、合わせて2317万1000円の減額となっております。その辺りの経緯を御説明お願いいたします。

続きまして、81ページの6款1項7目農地費です。僅か5万円の減額ですけど、平下地区の農道・農地保全促進協議会への補助金ですけど、協議会への補助金ですから、5万円の減額というのはどういった理由なのかなということをお尋ねいたします。

続きまして、93ページ、8款3項2目公共交通費、タクシー利用補助金ですけど、332万、

この減額はなぜなんだろうか。PR不足なのか、それとももしくは、もらっても、タクシーの台数がそもそも少ないとお聞きしていますけど、もらってもあまり活用意味がないから利用がないのか、その辺の理由をお尋ねいたします。

101ページ、10款2項1目学校管理費です。川南小学校のプール改修工事です。1900万円の減額ですけど、所期の目的は十分達成された後の減額なんでしょうか。4点ほどお尋ねいたします。

○産業推進課長（河野 英樹君） 荻原議員の御質疑にお答えします。

まず、79ページ、2つ初期投資促進事業補助金については、当初予算においてトレーニングハウスを卒業した新規就農者3件を見込むとともに、他の研修施設等を卒業して本町で新規就農する者や、農業法人で雇用されていた者が本町で新規就農する可能性を想定し、その他2件の新規就農者を見込んでおりました。しかしながら実績としましては、トレーニングハウスを卒業した新規就農者3件のみが事業対象であったことに加え、当該3件につきましても、補助条件額の機械導入等に至らなかった最終結果が減額の要因であります。

同じく79ページ、世代交代円滑化補助金については、親元等の事業承継する担い手に対して交付する事業であります。計画していた対象者の中で、農業経営を開始した日が令和5年4月1日以降であることという事業要件を満たないことが判明し、事業要望の取下げがありました。つまり、実績としましては、計画当初の8経営体から7経営体に減ったことが減額の大きな要因であります。

なお、いずれの事業におきましても、当該新規就農者等が補助を受けた農業機械等を有効に活用し、安定的に営農していくことが事業の効果であると考えますので、町としましては、当該2つの事業効果を認めております。

以上です。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの御質疑にお答えします。

81ページの平下地区農道・農地保全事業促進協議会運営補助金の減額ですが、こちらの補助金に関しましては、実績に応じて満額を交付するというような内容になっております。当初10万円を予算で計上しておりましたが、今年度の実績に応じて5万円の減額をさせていただいたところであります。

以上です。

○まちづくり課長（稲田 隆志君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

93ページのタクシー利用料金助成補助金332万円の減額ですが、まず7年度の当初予算といたしまして500人分の予算を計上しておりました。対象者が3,001人に対して500人分の予算ということで計上しておりましたが、申請者が今年度は1月まで時点になるんですが、402人ということで申請が上がっております。そのうち実際に利用されている方、要は1枚以上使用した人数については282人、70.9%ということで、昨年度が、令和6年度が1枚以上利用された方が255人ということで、若干今年度のほうが人数で言いますと、多いという状況

ではありません。

ただ、この減額するに至った原因であるとか、その辺については、まだ今後研究する必要があるのかなと思いますが、PRについては、できる限りのことは町サイドとしてはしているつもりなんですけども、まだ不足する部分があると思いますので、その辺御意見を伺いながら研究していきたいと考えております。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

101ページ、10款2項1目川南小学校プール改修工事についてですが、御質問であったように、当初の機能、目的というのは達成されている状況です。

大幅に減額というか、なった原因なんですけど、実際に発注するに当たって、その後の耐久性、それからメンテナンスのことを考えて、工法のほうを検討いたしました。その上で、入札にかけて、入札の残がこれだけ出たということになっております。

以上でございます。

○議員（蓑原 敏朗議員） 農業後継者関連は実績により減額ということなんですけど、当初意図された目標等はどうかかなと、目標どおりの、例えば当初から3組ぐらい、7組ぐらいという予想だったのかな。初期の目的は達成されたのかどうかをちょっとお尋ねします。

それと、農地費の運営補助金なんですけど、運営実績が10万円が5万円というのはちょっと活動がなかったという意味なんではなかろうか。それとも、農道工事が進捗していない、予測より少なかったということなんではなかろうか。

それと、コミュニティバスについては500人の予算に対して400人ということ、おおむね8割強の実績があるわけなんですけど、実際はあまり使われていないというところは、その辺の分析をされて、また今後十分な目的達成するようにお願いしゅうか、必要なんだろうと思います。

プール工事については、十分に目的は達成したということなんですけど、途中で工法とかを変更した、耐久性とかを考慮して変更したからということなんですけど、無駄遣いというんですか、有効にされたという意味では評価しますけど、それは当初発注前にやっておくべきことなんじゃないんでしょうか。

○産業推進課長（河野 英樹君） 蓑原議員の御質疑にお答えします。

まず、初期投資促進事業補助金でございますが、こちらは当初予算で2062万5000円を計上しております。令和4年度から行っておりますが、これはピーマンのトレーニングハウス、あちらを卒業した方々を対象にしているものでございます。

3つこの中に項目がありますが、要はその件数がトータル5件対象があるものと見込んでの計上でございます。

ただ、これも詳細、補助金の交付の対象がございまして、経営所得が目標を上回ると、そ

の補助金が交付されないという事業構築となっておりますので、結果として5件のうち3組が対象であったというところでございます。要は、2組がそのように経営が順調であるというところからすると、農業を始めて間もない方々がこのように対象から外れるということは、一方では効果が現れているものと解釈しております。

続きまして、世代交代円滑化補助金でございますが、これは6月の補正予算にて計上したものでございます。その予算額が4901万6000円でございます。こちらの対象実績は7件でございますが、対象は10件で見積もっております。

経営資源の有効利用に向けた取組内訳は、ハウスの修繕、移設とか、畜舎の修繕とか、そういうものです。次、項目として経営発展に向けた取組、同じようにトラクターやその他機械、家畜の導入なんかが対象でございます。

こちらにも対象者おりますが、もう既に別の補助金を受けている方々もいらっしゃいますので、そちらは除いた結果が7組ということでございます。目的という面でいきますと、こちらにも達成したものと認識しております。

以上です。

○農地課長（今井 孝洋君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

平下地区農道・農地保全整備事業促進協議会の実績ということですが、当然県の工事の進捗事業によりまして説明会等の開催等も、やっぱり増えてくるかと思えます。今年度に関しましては、予定しておりました事業の進捗にも影響が全くないというふうには思いませんが、当初予定しておりました説明会の開催というふうには、実績にはなかったということとであります。

以上です。

○教育課長（三好 益夫君） ただいまの御質疑にお答えいたします。

今回のプールの改修工事につきましては、プールの排水のほうで漏水が起こっているということが発覚して、それを受けてということで、9月の補正予算にてから予算計上したところとです。

議員がおっしゃったように、予算を計上する際に精度を上げてちゃんと詰めるべきだったところなんですけど、少し甘かったところもございます。

ただ、大幅に金額が落ちているというのは、やはり入札で残が出たというところも大きくありますので、その辺を含めてということで、今回のこのような状況になっております。

以上でございます。

○議長（中村 昭人議員） ほかに質疑はありませんか。

○議員（徳弘 美津子議員） すみません。議案の質疑というか、ちょっと議案質疑について確認なんですけど、私たちは予算書を見ながら議案質疑を考えたときに、今、蓑原議員がタクシーのを言われたときに2人で話をしたんですね。こっちは建設課だから、じゃあ蓑原さんがとか、ところが、予算が、説明のとき、まちづくり課だったと、そういう混在する、

全体の予算の中で総務費の中に産業推進課の分が入ったりとか、いろいろあるときの違いが、これは勉強会でしなきゃいけないんでしょうけど、だから議案質疑をセーブされると、例えば自分の所管だけ言ってくださいというのがあるじゃないですか。そこの認識をもしかして皆さんが、これはうちの課じゃないよねと言われたときに、ちょっとそこを分かっていたらどうかと思っております。

○議長（中村 昭人議員） しばらく休憩します。

午前9時31分休憩

午前9時36分再開

○議長（中村 昭人議員） 再開します。

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第11号は各所管事項別にそれぞれ所管の常任委員会に付託します。

日程第2「議案第12号令和7年度川南町介護保険特別会計補正予算（第4号）」を議題とします。

これから、本議案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております議案を慎重に審議するため、所管の常任委員会に付託したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。

したがって、議案第12号は総務厚生常任委員会に付託します。

ここでお諮りします。17日の本会議につきましては、午前10時開会としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中村 昭人議員） 異議なしと認めます。

したがって、17日の本会議につきましては午前10時開会といたします。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

なお、引き続き、ただいま付託されました議案について、各常任委員会において審査をお

願いいたします。

本日は、これで散会します。皆様お疲れさまでした。

午前9時38分閉会

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

（議題） 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇

〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇 〇〇〇